



授業の説明をする担当の加藤悦子先生（家庭科教師）。先生の後ろは「みやげ物屋」コーナーに掲示している商品の写真



移動教室でどんなおみやげを購入したかを、一人ずつ発表する



小関禮子校長

## 移動教室での おみやげ購入を通じた 実践的な金融教育の展開

### 東京都東村山市立野火止小学校

お金を通して、生活や社会、将来について考える態度を養成する金融教育。このコーナーでは、学校における金融教育の展開・ノウハウについて紹介します。今回は、移動教室に伴うおみやげ購入体験を通じた金融教育を実践する東京都東村山市立野火止小学校の授業例を紹介します。



### 責任のあるお金の使い方を 学力の一つとして指導したい

武蔵野台地のほぼ中央に位置し、都心近郊でありながら、豊かな自然に恵まれている東村山市。今回レポートする野火止小学校は、この東村山市に二十七年前に開校、現在、約六百七十人が学ぶ、市内で最も学級数が多い小学校です。

同校では、近年、金融教育を効果的に授業に取り入れていきます。その牽引役となつて推進しているのが、長年金融教育を実践し、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム（注1）」や「金融教育ガイドブック（注2）」などの作成・執筆にも携わつた小関禮子校長です。

「私が初めて金融教育に取り組んだのは、三十年以上も前のことです。『お金はすべてではない。しかし、とても大事なものです。子どもたちが使うお小遣いも、ご両親の労働の貴重な対価であることを理解してもらいたい』との思いがきっかけでした。以来、金融教育は私の大事なテーマであり、校長になつてからは、学校経営方針の中に明記しています」

現在は、小関先生が金融教育を始め

た当初よりも、世の中には物があふれ、多額のお金を自由に使う子どもも増えていきます。そのせいか一般に、本当にこれが欲しいのか、必要かを吟味しないで、流行の商品を数多く購入する子どもも見られるようになりました。

「だからこそ、お金の大切さ、有効に使うための方法、責任を持った使い方を学力の一つとして指導したいと思つているのです」（小関先生）。

### おみやげ買い物体験の目的は

同校では、六年生の移動教室において、二泊三日の日程で、日光を訪れます。子どもたちは、その中で、家庭科の教育の環境として、三千円を限度におみやげを購入します。

同校では、このおみやげ購入を学習材料にした金融教育を実施しています。具体的には、計画の立案（二時間）、計画に基づいたおみやげ購入（三十分）、まとめ（二時間、場合によれば二時間）により構成されます。

この一連の授業の目的、狙いは次の三点です。

① 計画的な買い物ができる  
計画立案から購入というプロセスを通じて、商品の計画的な買い方を学ぶことができます。

② 共通の条件の中で、買い物体験を含めた金融教育を行うことができる  
金融教育を効果的に行うには、子どもたちを同じ条件の下において、買い物体験などの取り組みを行うことが重要です。しかし、日々の生活の場面では、同じ金額、同じ場面、同じ時間の下で買い物体験を行うのは難しいことです。しかし、移動教室のおみやげ購入という機会を利用すれば、同じ条件の下で学習を行うことができます。

さらに、子どもたちはそれぞれ保護者などから教わつた買い物物の知識を持っています。それを、授業で意見を出し合うことで、子どもたちはさまざまな意見、知識を獲得・共有できます。

③ 人とのかわりの中でお金の  
使い方を学べる

おみやげとは、自分の記念のために買うこともあります。おみやげ家族やお世話になった人へ、感謝の思いを込めて購入し、贈るものです。

（注1）学校における金融教育をより効果的に進めるために、現場の教師や有識者の協力を得て、小学校、中学校、高等学校における金融教育のあり方や関連する教科等の指導計画例を紹介している。  
（注2）金融教育に熱心な先生方が独自の発案で取り組まれている実践例や、各地の金融広報委員会が委嘱した金銭・金融教育研究校での代表的な実践事例を紹介している。

子どもたちが記入したワークシート



気づいたことを積極的に発表

ワークシートに記入する子ども達

おみやげの購入を通じて、人とのかわりを意識しながら、お金の有効的な使い方、大切さを実践的に学ぶことができます。

### 授業の内容を見てみよう

では、具体的に授業の準備も含めて、その内容を見てみましょう。

#### ① 授業の準備

授業の準備として、まず行うのが、教師による「実地踏査」(事前調査)です。利用するみやげ物屋にあらかじめ赴き、許可を得た上で、どのような商品があるか、店内の雰囲気はどうかを調べます。また、参考として、商品の購入、写真撮影を行います。今回の場合、撮影した商品の写真は、菓子類、ゆば、そば、よかんなどの食品、キーホルダー、置物、地域限定のキャラクター商品など三十以上にもなりました。

そして、撮影した写真や購入した商品を、家庭科室の一角に設けた「みやげ物屋」コーナーの中で、掲示・陳列します。これは、後の授業で子どもたちが計画の立案を行うに当たって、具体的なイメージを喚起させるのに役立ちます。

#### ③ 計画に基づいたおみやげ購入

移動教室の中で、計画に基づいて三十分間、三千円を限度に、おみやげを購入します。当日は、四校が同じ時間帯にみやげ物屋を訪れ、店内は大いに混雑しました。しかし、同校の場合は、あらかじめ計画を立てていたこと、さらに五年生の算数の授業で、買い物ときに気を付けるべき計算の仕方(注3)を学んでいたこともあり、スムーズに買い物できました。

また、子どもたちは、その場で臨機応変に、賞味期限を確認したり、傷みややすい商品かどうか、商品が日当たりがきついたり、ろに陳列されていないかなどをチェックしていました。さらに、同じ商品でもビニールに入っているものと箱に梱包されているものでは、値段が異なることを発見し、購入の判断材料にしている子どももいました。

#### ④ まとめ

授業のまとめ(二時間)として、購入したおみやげを授業に持ち寄った上で、どう思うか誰に買ったものかなど、買い物体験の感想を全員で発表し、それぞれの商品を購入した場合は、その理由も発表しました。その後、ワークシートに沿っ

#### ② 計画の立案

二時間の授業の中で、買い物計画の立案を行います。まず、具体的に、どのような商品があるかを、教師が写真などを提示しながら子どもたちに説明します。その上で、子どもたちは何を、どのように買えばいいのかを、ワークシートに記入しながら、具体的に考えます。

ワークシートには、次の三項目を記入します。

「三千円の範囲で、おみやげの買い方を工夫してみよう」

何の品物を、いくらで、誰に、どのような思いで購入するのかを具体的に記入します。

「おみやげを買うときに考えておくといこと(予想されること)」

おみやげを買うときに、どのような事態(たとえば、みやげ物屋が混雑しているなど)が考えられるかを具体的に想定し、その対処も考えます。

「移動教室に向けて、今日の学習をどう生かそうと思っていますか?」

計画を立案したこの二時間の授業を教訓にして、実際のおみやげ購入に当たって、気を付けるべきこと、生かそうと思っていることを記入します。

「事前に計画を立てておいてよかったこと」「おみやげを差し上げた人からの言葉や、雰囲気からどのようなことを感じ取れましたか?」について、記入しました。発表では、「おみやげ屋さん売っている商品を見たら、計画していたものよりも、自分のイメージに近く、さらに値段も安い商品があったので、購入商品を変更しました」などの意見が出ました。

### 授業の効果について

今回の金融教育の効果はどこにあったのか。小関先生は次のように話して下さいました。

「金融教育は、お金の使い方を通して、自分で考えて、選択する。そして、その結果に責任を持つという人間の生き方そのものに関わる教育です。従って、購入の仕方、正解も間違いもありません。その人らしい、お金を生かした使い方を学ぶことが重要です。今回の六年生は、計画づくり、その後の買い物を通じて、そのことを、実践的に学べたと思います。」

(注3) 5年生の算数の時間で、カレーライスの買い物体験シミュレーションを実施。買い物時の計算の仕方として、「切上げ、切捨て」(四捨五入)を徹底して学んだ。

# 株券電子化ってなあに

大和総研制度調査部統括次長

横山 淳

このコーナーでは、私たちのくらしに密接で、すぐに役立つ金融知識についてご紹介いたします。今回は、株券電子化の仕組みと留意点について大和総研の横山淳さんに解説していただきます。

●よこやまじゅん ●一九六五年生まれ。  
東京大学法学部卒。専門分野は会社法、証券取引法など。著書に『図解M&Aと会社法』『株券電子化のしくみと対応策』など。

## 株券電子化とは

みなさんは、「株券が電子化される」ことをご存知でしょうか？

現在、平成二十一年一月を実施目標として、上場会社の株券について電子化する準備が進められています。

株券電子化とは、株主としての権利を紙に印刷されている上場会社が発行する株券で管理するのではなく、証券会社等の金融機関の振替口座で電子的に管理するというものです。

電子化以降は、従来の株券の効力は失われ、株券を使って株式を売却したりすることができなくなります。つまり、お手持ちの株券そのものが、法律上無効になってしまうのです。

## 株券電子化のメリットって何？

株券の電子化における株主のメリットの一つは、株券の管理負担がなくなり、株券の紛失、盗難リスクを回避できることです。また、偽造株券取得のリスク、売りに伴う株券の受け渡し、取得のたびに行う株券の名義書換の必要もなくなります。

さらに取り引きの迅速化、管理の効率化により、これまで株式売買契約が成立してから三営業日を要していた決済期間が今後短縮される可能性もあります。

## 株主はどんな対応が必要？

では、株券電子化の実施までに、株主がどんな対応をする必要があるかケース分

ていることが多いのです。株券は、電子化実施時には法律上無効となりますので、それまでに、後述する手続きが必要です。

- ◆「こんなケースも「たんす株」です！◆」
- ・株券の不所持申し出を発行会社にしている場合

発行会社に「不所持」を申し出て、お手元に株券がない場合でも、安心してはいけません。この場合、株券は「証券保管振替機構」に預けられていないのですから、たんす株と同じ扱いです。

- ・証券会社の金庫に預けている場合

「証券保管振替機構」への株券の預け入れが証券会社を通じて行われるため、証券会社にさえ預けていれば大丈夫、と勘違いしている方がいます。でも、証券会社の「金庫」に預けただけでは、「証券保管振替機構」に預けていないためたんす株と同じ扱いです。証券会社に何の手続きを頼んだか良く確認しましょう。

## 本人名義かどうか確認し、他人名義の場合は名義書換を！

発行会社では、制度移行の前に、株式名簿上にある株主のうち「証券保管振替機構」に預けていない株主に対して、株主の権利を保全するための口座(特別口座)を開設します。そのため、「たんす株」についても株主の権利は基本的に保全されます。

ここでポイントとなるのは、現在の株券が本人名義になっているかどうかです。株

券が本人名義の場合には、本人が手続きをせずに、自動的に本人の口座が開設され、株主の権利は保全されます。

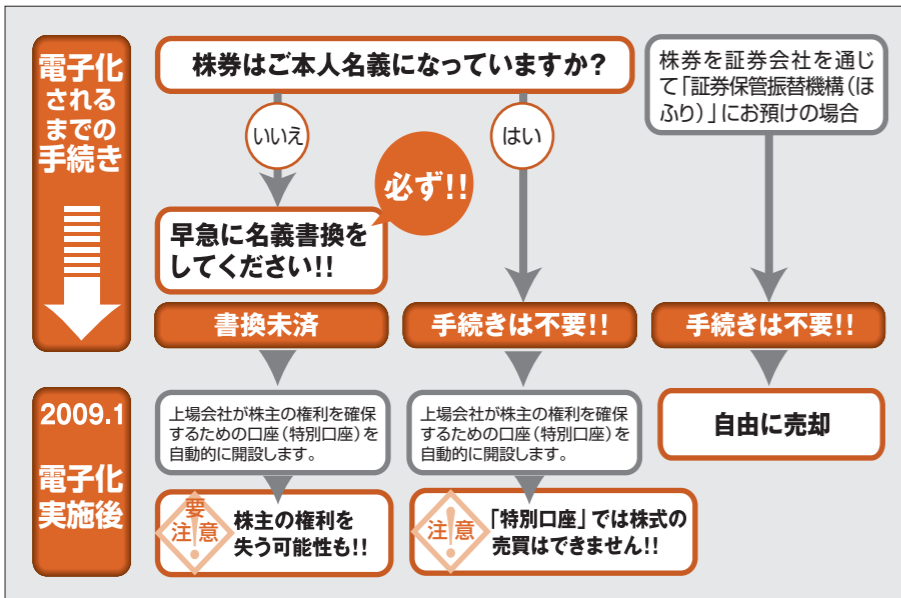
一方、現在の株券が本人以外の人(「他人」)の名義になっている場合、本人への名義書換手続きが必要です。これをしないと、株式名簿上の名義株主である他人の名義で「特別口座」が開設されてしまいます。他人である名義株主によつて、勝手に株式を売却されるなどの危険性があり、株主の権利を失う可能性があります。また、電子化実施後、本人名義へ変更するには相続や譲渡等の証明が必要と考えられ、煩雑な手続きが必要となる可能性があります。

## 「特別口座」では株式売買はできません

ただ、こうして開設される「特別口座」では、株式の売買はできないので注意して下さい。株式の売買を行う際には、証券会社等に口座を開設し、振替手続きを行う必要があります。急にお金が必要になったときでも、手続きを終えないと、すぐに売却することができません。電子化後に機動的に売買するためには、制度移行前に、証券会社等を通じて「証券保管振替機構」に預ける方がよいでしょう。

## 手続きはお早めに！

いずれにせよ、株券電子化の実施直前は、信託銀行や証券会社等の窓口は混雑が予想されます。早めに手続きを済ませることが大切です！



# 趣味の散歩道

～生活いきいき～



電子メールが普及し、情報の伝達も簡単に、迅速にできるようになった現在も、絵手紙は、国内はもとより海外にまでその輪は広がり、絵手紙人口は増え続けています。自分の手を使って表現する楽しみ、心の込められた交流のすばらしさが絵手紙にはあるのです。ただ、読者の中には「やってみたいけれど、絵や字をかくのが苦手」という人もいます。交流のすばらしさが絵手紙にはあるのです。ただ、読者の中には「やってみたいけれど、絵や字をかくのが苦手」という人もいます。抱いてしまっていないでしょうか。

趣味は、私たちのくらしを楽しく、活気に満ちたものにします。このコーナーでは、毎回、気軽に行える趣味を取り上げます。今回は、中高年を中心に大変な人気がある絵手紙について、日本絵手紙協会会長の小池邦夫さんにご紹介いただきました。

## ◆「絵が苦手」な人ほど楽しんで！

ハガキいっぱい絵を描き、自分の思いをちよつとした言葉に託して、大事な人へ送る。絵手紙とは、文字通り「絵のある手紙」のことです。

## ◆先入観を捨てて物をよく見る

絵を描くためには、まず、実物をよく見る。これが重要な点です。たとえば、りんごを描くとき、私たちの頭の中にはすでに「りんごは丸い」という先入観があります。まず、それを捨てましょう。りんごをじっくりと無垢の目で見てみると、意外に表面にはくぼみがあったり、形も対称ではないことがわかります。それを見たまま感じたまま自由に描きます。また、絵を上手にまとめようとすると、小さく描きがちになります。画面からはみ出していいではありませんか。かえってその方がものの広がりを感じさせる絵になるのです。絵に添えて書く文字は、筆を使い、ゆつくと線を引くように書くことが大事です。

こうすることで、感情のゆれが筆の穂先に伝わり、個性が出てきます。失敗することもあるでしょう。しかし、それはそれで味わいです。絵も言葉も自分で構いません。お手本はありません。私の絵手紙のモチーフは「下手でいい、下手がいい」。届ける相手を思いながら心を込めてかいたものは、たとえ多少、バランスが悪くても、その人らしい個性が出て、きつと相手の心に響きます。

## ◆絵手紙のやり取りで絆が深まる

絵手紙には、表現する楽しみのほかに、人との交流の楽しみがあります。相手のことを考えて作品をつくり、切手を貼って、投

# 絵手紙で、素直な気持ちを送りましょう

第2回 — 絵手紙

日本絵手紙協会会長 小池 邦夫

●こいけ くにお ●1941年愛媛県生まれ。東京学芸大学書道科在学中から絵手紙を始める。1975年第1回作品展。1985年「絵手紙友の会」を作る。1991年以降中国、フランス、ルクセンブルクなどで交流展。1996年日本絵手紙協会設立。絵手紙の創始者として指導、講演、展覧会、テレビ出演などを通じ絵手紙運動を続けている。



函する。どういう反応があるか、考えただけで、わくわくします。

私の絵手紙の原点は二十代の頃にさかのぼります。中学時分からのある友人に、毎日手紙を書き続けました。その友人の反応が私の励みになり、やがて絵を加えるなどして、絵手紙のジャンルを確立していったのです。

今でも、私はその友人はもとより、妻や息子とも絵手紙を送り合っています。あるときには左上に掲載しているように、お雛様が仲良く寄り添う姿を描き、日ごろの気持ちを「そばにいてくれるだけであったかい」との言葉で表した絵手紙を妻に送りました。日々、身近にいる家族だからこそ、なかなか言えない感情や気持ちも、絵手紙を通して伝え合うことができ、互いの絆が深まるのです。

さらに、私が主宰する「絵手紙友の会」など、全国の愛好者が集う、絵手紙交流会も増えているほか、作品として絵手紙を発表する「絵手紙展」も全国で行われています。表現する喜びを感じたり、かけがえのない人と、心を通じたコミュニケーションを交わすためにも、一度絵手紙を始めてみませんか。(談)



小池さんのお話を伺った編集者が「見たまま、大きく、堂々と」をモットーに絵手紙を作ってみました。



▲小池邦夫さんが奥さんに宛てた絵手紙。日頃の気持ちを絵と言葉で表現。

▶これも奥さんに宛てた絵手紙。時には、自分が気に入った詩を、絵と組み合わせながら書いてみるのもいい。

